

船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015長第9号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成27年1月13日 11時30分ごろ
発生場所	長崎県西海市大島南方沖 兜島灯台から真方位322°2,250m付近 （概位 北緯33°01.75′ 東経129°36.93′）
事故等調査の経過	平成27年1月15日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート NANAMI、2.4トン
船舶番号、船舶所有者等	292-48105長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、大島南方沖を約20ノットの速力で北北東進中、平成27年1月13日11時30分ごろ、主機が停止した。 本船は、主機を始動させたが、プロペラが回転しなくなったので、海上保安庁に救助を依頼し、来援した地元漁業協同組合の監視船により西海市寺島の港へえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期
その他の事項	本船は、本インシデント後、機関整備業者が、アウトドライブ装置を開放点検したところ、アッパーギアケース内の歯車及び軸受、アッパーギア及びロワギアのスプラインスリーブがそれぞれ破損しており、プロペラ翼の先端部に曲損が確認された。 船長は、本インシデント発生の約2～3年前、本船のプロペラに水中障害物が接触する事態があったが、航行に支障を感じなかったため、運転を続けていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、大島南方沖を北北東進中、アウトドライブ装置のギアケース内の歯車及び軸受が破損して歯車にかみ込んだことから、主機出力がプロペラに伝達できなくなり、運航不能となったものと考えられ

	<p>る。</p> <p>歯車及び軸受は、本インシデント発生約2～3年前に水中障害物がプロペラに接触し、亀裂を生じた状態で運転が続けられ、航行中の負荷変動及び振動により亀裂が進行し、破損に至った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、大島南方沖を北北東進中、アウトドライブ装置のギアケース内の歯車及び軸受が破損して歯車にかみ込んだため、主機出力がプロペラに伝達できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドライブ装置に使用されている歯車及び軸受は、水中障害物等の接触により、亀裂や破損を生じるおそれがあるので、定期的に開放点検を行い、適切な措置を採ること。